

事前協議書類の提出について

★ 事前協議書類は、「1. 紙媒体」と「2. 電子媒体」両方の提出をお願いします。

1. 紙媒体での提出

- 提出部数は1部とします。
- 整備内容によって、提出する様式及び添付書類が異なります。「提出書類一覧」をよく確認して、不足書類がないようにしてください。提出前に「提出書類一覧」のチェック欄全てにチェックが付いているかを確認してください。
- 提出の際は、全てA4サイズの片面印刷（両面印刷不可）とします。ただし、設計図等の図面はA3サイズとします。
- 登記簿や契約書などをコピーで提出する場合は、原本証明をしてください。
- 提出書類は、付箋等でインデックスを付け、「提出書類一覧」の書類番号順に並べ、フラットファイルに綴じて提出してください。また、ホチキス留めは絶対にしないでください。
- 郵送で提出する場合は、期限までに到着するよう、以下の宛先に送付してください。

【書類の提出先】

〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1

熊本県健康福祉部 子ども・障がい福祉局

障がい者支援課 サービス向上班（施設整備補助金担当）宛て

※直接持参も受け付けますが、期限間近になると申請が殺到するため、当日の書類の内容確認は行いません（受け取りのみ）。

不足書類があれば、後日連絡しますので、必ず控えを取っておいてください。

（いったん提出された書類の返却や写しの交付は、行いません。）

2. 電子媒体（メール）での提出

- 紙媒体の提出と併せて、「【No3~12 まで】施設整備計画協議書.xlsx」を、以下のアドレス宛てにメールで提出してください。

【送付先アドレス】 kojima-a@pref.kumamoto.lg.jp

【件 名】 ○○○○（法人名を記入） 施設整備補助金事前協議書類